

くらし・交通グループ

くらし・交通グループの質問を始めます。

私たちのグループは、くらしの中での防災や選挙と、交通について話し合いました。このことについて3つの質問をしたいと思います。

初めの2問は、現在、ほとんどの人がスマートフォンを持っているので、ICTを活用して社会問題を解決するという視点で、防災と選挙について質問します。

質問1 「南海トラフ巨大地震への備え」について

1つ目の質問は、南海トラフ巨大地震への備えについてです。

今後30年の間に、南海トラフを震源域としたM（マグニチュード）8から9クラスの地震が、70から80%の確率で起きる可能性があると言われていています。広島県の最大震度は6強、死者数は広島県の想定では約15,000人と大きな被害が出ることが予測されています。犠牲者の大部分は津波によると想定されています。

それにも関わらず、身の周りの人たちの巨大地震への関心は低いと感じています。地震は避けられないとしても、早めに備え、少しでも被害を少なくすることができればと思います。

そこで提案です。地震による被害を少しでも減らすため、ハザードマップや被害のシミュレーションなど地震に関する情報を得たり、防災用品の購入や配布に使える機能を一括してまとめたアプリなどを開発できないでしょうか。

また、スマホで津波の通知を受けて、今いる場所や家族の位置情報を把握した上で、最適な避難経路が分かったりできれば、津波による死者が減らせるのではないのでしょうか。

スマートフォンなどの身近なICT機器を使い、高齢者の方にも分かりやすいよう、文字だけではなく図形などのアイコンを付ければ、幅広い世代に使ってもらえると思います。アプリなど身近なところで情報を提供すれば、県民の巨大地震への意識が高まり、犠牲者が減ることに役立つと思います。

答弁（知事）

巨大地震の犠牲者を少しでも減らすためには、県民の皆様お一人お一人の防災意識を高め、日頃からの備えや、いざという時の速やかな避難行動に繋げることが大切で

す。

そのために、防災に関する様々な機能を一括して備え、幅広い世代の皆様に使いやすいアプリなどのツールを活用することが、大変有効であると考えています。

このため、広島県が開発に協力したヤフー株式会社のスマートフォン用防災アプリには、自宅周辺の危険度や避難場所などをあらかじめ確認しておく「マイ・タイムライン」の作成、備蓄品の確認、災害が近づいた時の通知など、防災に必要とされる様々な機能が一括して搭載されており、このアプリを幅広い世代の皆様へ活用していただくための取組を進めています。

また、巨大地震や津波が発生した際に、慌てず、命を守る正しい行動をとるためには、避難訓練などを通じて、実際に避難行動を経験しておくことも大切です。

このため、毎年11月上旬には、それぞれの場所で、地震の揺れから身を守る行動を実践していただくための「一斉地震防災訓練」を実施し、県内の学校や企業などへ広く参加を呼びかけ、多くの皆様に参加していただいています。

さらに、今年度の訓練では、新たに、南海トラフ地震の揺れや津波の被害などを疑似体験できるバーチャル・リアリティの教材を活用した、小中学校向けのオンライン講座を実施するなど、地震や津波への関心を高め、理解を深めていただくための新たな取組も実施することとしています。

引き続き、県民の皆様の防災意識を高め、いざという時には、速やかに避難していただけるよう、取り組んでいきます。

質問2 「選挙の投票率向上」について

2つ目の質問は、選挙の投票率向上についてです。

日本全国で選挙の投票率が下がっており、広島県でも、今年4月に実施された統一地方選における広島県議会議員選挙の投票率は、35.87パーセントで、前回の選挙を3.88ポイント下回り、過去最低となりました。県民の意見を政治に反映させるため、投票率のこれ以上の低下を防ぎ、増加させる必要があります。

投票率を年代別にみると、50代以上が高く、10代から30代では低い状況にあります。

そこで提案です。スマホやパソコンの広告を使って、選挙への意識を高める広告を作ってみてはどうでしょうか。

投票所に屋台等を置くなどして、投票所に魅力を作って、その魅力と、投票日や投

票場所をまとめた広告で宣伝すれば、その広告を見て投票所に来る若者も増えると思います。

オーストラリアでは、「ソーセージ選挙」というように、ソーセージ等の屋台も出ているそうです。参考にしてみてもはどうでしょうか。

答弁（選挙管理委員会事務局長）

選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることができる最も基本的な機会であり、投票率の向上は、重要な課題であると考えています。

県選挙管理委員会としましては、従来から幅広い年齢層を対象として、テレビ・ラジオ・新聞・ポスターや街頭啓発などによる広報を実施していますが、近年投票率は低下傾向にあり、取組の強化が必要であると考えています。

まず、御提案のスマートフォンやパソコンを使った広告につきましては、例えば今年4月に行われた広島県議会議員選挙においては、広報のイメージキャラクターとして広島東洋カープの新井監督を起用し、選挙のホームページを開設したほか、インスタグラムなどのSNS、WEBサイトやアプリでの広告などを実施したところです。

今後も、様々な工夫をして、有権者の方々により届きやすい広報を行っていきたいと考えています。

次に、投票率の向上に向けた投票所周辺の魅力づくりや利便性の向上などにつきましては、県内においても、ショッピングセンターや駅の周辺、大学等に期日前投票所を設置することにより、投票しやすい環境の整備に取り組んでいるところです。

一方、御提案のオーストラリアでの取組は、住民の方々により行われているもので、日本においても、他県では、類似の取組をされた事例があります。

県選挙管理委員会としましては、こうした魅力づくりなどの取組事例についても市町と情報共有し、公明かつ適正な選挙の確保という公職選挙法の基本的な考え方を踏まえつつ、投票率の向上に向けた検討を進めていきたいと考えています。

投票率の向上につきましては、今日皆さんからいただいた御意見も参考に、市町の選挙管理委員会をはじめとした様々な方々と連携しながら、引き続き取り組んでいきますので、皆さんが18歳になり有権者となられたときは、ぜひ投票に来ていただきたいと思います。

質問3 「誰でも安全に移動できる広島県」について

(1) 「安全な横断歩道の整備」について

3つ目の質問は、「誰でも安全に移動できる広島県」についてです。

まずは、「安全な横断歩道の整備」についてです。

信号機のない横断歩道でひかれそうになったり、歩行者と自転車が衝突しそうになるなど、日常の移動中でも危険を感じる場合があります。車、歩行者、自転車などの事故を減らし、交通渋滞を防ぎ、よりスムーズな交通を実現するため、まずは、平らで広く見通しがよいなど、安全な道路や設備等を整えることで、交通事故を減らし、渋滞を防ぐことができると思います。

また、都市の中心部では、横断歩道上に点字ブロックが設置してありますが、多くの人が混み合うため、目に障害がある人が利用しにくくなっていると思います。

そこで、1つ目の提案です。横断歩道の白線の長さを長くして、横断歩道の幅を広くとってはどうか。そのことで多くの人が余裕をもって渡ることができ、点字ブロックを利用しやすくできると思います。

答弁（警察本部長）

道路標識や道路標示を設置して、車両の通行方法等を制限することを「交通規制」といい、横断歩道も交通規制の一つとなります。

横断歩道の整備については、全国的な交通規制の基準に基づき、車の交通量や横断歩行者が多く、歩行者の安全を確保する必要がある場所などに設置することとされています。

また、横断歩道の幅は、原則として4メートル以上とされていますが、幅が狭い歩道がある場所に横断歩道を設置するときは、その歩道の幅に合わせて、4メートル以下に縮小できることとされています。

これらのことから、横断歩道の幅については、先に話しました「車の交通量」などの交通規制基準に適合するかという点や、道路・歩道の構造・環境等を総合的に検討し、4メートルを基準に拡大し、場合によっては縮小して設置しています。

御提案の横断歩道の拡幅については、幅が広いほど歩行者の間隔が広がるメリットがある一方、必要以上に広くした場合、ドライバーが横断歩行者の存在に気付きにくくなったり、横断歩行中の危険性を高める「斜め横断」を誘発しかねないため、安全性と利便性のバランスに配慮して設置することが必要であると考えています。

続いて、横断歩道上のブロックについては、「エスコートゾーン」と呼ばれており、視覚障害者の方が横断する際の手がかりとなるよう、歩道上の点字ブロックと連続して設置するよう配慮しています。

エスコートゾーンは、広島県では、駅や役所、さらには視覚障害団体が入居する施設の周辺などの横断歩道上に設置を進めており、本年8月末現在、42交差点の76箇所に整備しています。

横断歩道やエスコートゾーンについては、御意見のとおり、視覚障害者の方なども含めて誰もが安全に、また利用しやすいことが大切であると考えています。

そのため、県警察では、これまで説明したように、交通環境や利用実態などを総合的に検討して横断歩道やエスコートゾーンの整備を推進するとともに、既に設置されているものについても計画的に更新を行い、適切な維持管理を図っています。

今後も引き続き、道路を安全に横断しやすい環境を整えることと合わせて、横断歩道の安全利用に対する呼びかけなどを行い、歩行者の安全確保と利便性の向上に努めていきたいと思えます。

(2) 「歩道の使い方」について

次に、「歩道の使い方」についてです。

私たちの学校では、生徒に呼びかけて、学校周辺の登下校路の歩道において、車道側を自転車の利用者、奥側を歩行者が通行することにより、歩道の真ん中を通常は使わないスペースとして空けておき、人同士の接触を避ける取組が進められています。これを私の学校では「思いやりゾーン」と呼んでいます。

しかし、この取組では、歩道の真ん中のスペースを使う人や使い方が曖昧で、横に広がって使う人が出てくるかもしれないと思えます。

そこで、2つ目の提案です。この「思いやりゾーン」をもう少し工夫して、歩道を三つに分け、車道側を自転車、中央を一般の歩道、一番奥をお年寄りや妊婦の方、車いすの方など、ゆっくり進む人のための「思いやりゾーン」としてはどうでしょうか。

こうした取組を県内各地で実施して、ホームページなどで広く県民に知ってもらいます。

さらに、歩道を分けた境目を、色や専用の仕切りで分けることができれば、歩行者の安全を確保できると思えます。

みんなで知恵を出し合い、誰もが安全に移動できる広島県にしたいと思います。

答弁（土木建築局長）

道路には、車両が通行する車道のほか、歩行者が通行する歩道と、特に自動車の交通量が多い道路では、歩行者に加え自転車が通行できる自転車歩行者道があり、広島県では、子どもたちやお年寄り、身体の不自由な方など誰もが安全で安心して道路を利用できるよう整備を進めています。

このうち、自転車歩行者道は自転車と歩行者が同じ幅の中を通るため、歩行者と自転車が衝突或いは接触する可能性があり、歩行者にとって危険が生じるという課題があります。

このため、御提案のように通行ゾーンを三つに分けて、お年寄りや身体の不自由な方々などゆっくり進む人のための「思いやりゾーン」を新たに設けることは、危険性を減らす方法のひとつとして、効果があると考えます。

県内では、歩行者と自転車の通行するエリアを舗装の色や植樹帯などの仕切りで分け、歩行者と自転車との接触を減らすための取組を実際に行っている道路もあります。

県としましては、歩行者や自転車の通行が多い駅前や都市部において、「思いやりゾーン」などの誰もが安心して道路を利用できる取組について、検討を進めていきます。